

脱炭素移行支援関連拠出・分担金



【令和4年度要求額 240百万円（289百万円）】

「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の確立に向け、JCMプロジェクトの形成及びJCMの展開を目的に、国際機関への拠出を行います。

1. 事業目的

国際機関への拠出金を効果的に活用し、JCMのプロジェクト形成につなげ優れた技術を展開するとともに、長期的な視点で現在の途上国・新興国が自律的かつ継続的に国内排出量の大幅削減に向けた緩和策が実行される姿に近づけていく。これにより、途上国・新興国における脱炭素社会への移行を加速する。

2. 事業内容

国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に拠出することにより、国内における再生可能エネルギーの普及促進を図る。

UNIDO拠出により、アフリカ等でのJCMプロジェクトを形成。気候技術センターネットワーク（CTCN）、国連環境計画（UNEP）、クリーンエアアジア（CAA）を通じて、技術支援とともにJCMプロジェクト形成を促進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金・分担金
- 拠出先 IRENA、UNIDO、UNEP、CAA及びCTCN
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

拠出金等を通じて、各国際機関からの情報を取りつつ、具体的な事業につなげていく。



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246
国際連携課、国際地球温暖化対策担当参事官室、水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室、

1. 国際再生可能エネルギー機関分担金



【令和4年度要求額 39百万円（39百万円）】



我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進に繋げる

1. 事業目的

憲章批准国・理事国の責務として、その活動を着実にサポートし、世界的な低炭素社会の実現に貢献するとともに、我が国の優れた再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進することにより、我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進に繋げる。

2. 事業内容

IRENAは、環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー）の導入と持続可能な利用を促進すること等を目的としている。この目的のため、加盟国の再生可能エネルギー促進政策に関する助言、技術移転・キャパシティビルディング、国際的な基準づくりへの参加等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 分担金
- 拠出先 国際機関（IRENA）
- 実施期間 平成23年～令和7年度

4. 事業イメージ

平成21年6月の設立準備委員会において、日本国政府として、再生可能エネルギーの推進に積極的に貢献していく意志を表明するとともに、IRENA設立憲章に署名を行った。IRENA憲章は平成22年6月16日に国会で承認された。平成23年4月には、第1回の総会がアブダビで開催され、これをもって正式に設立され、以来、我が国は21カ国からなる理事国の一員として、IRENAの活動に積極的に貢献している。

2. UNIDO（国連工業開発機関）への拠出金



環境省



【令和4年度要求額 100百万円（100百万円）】

アフリカ諸国等の脱炭素社会への移行を促進するため、JCMを通じたインフラ輸出支援を進める。

1. 事業目的

- ① UNIDOに拠出することで、優れた脱炭素技術・製品をJCMスキームを通じてアフリカ諸国等に展開する。
- ② アフリカ・アジアでは、政治的・社会的・経済的情勢によるリスク認識の高さや知見の不足等により、ビジネスベースの国際展開だけでは脱炭素社会への移行が難しい国がある。UNIDOとの連携により、それらの国々における社会の脱炭素化を加速する。

2. 事業内容

国連の専門機関であるUNIDOへの拠出金を通じて、既存のUNIDOプログラムや国際的ネットワークと知見を活用しつつ、アジア・アフリカ地域の各国において、JCMプロジェクトの実施を促進し、JCMの国際的な認知度や信用を一層高めるとともに、脱炭素社会への移行を促進する。

環境省JCM補助事業への連携やとりわけアフリカ地域においては技術協力プロジェクトとして案件の調達・実施・管理にUNIDOが直接関与することにより同地域におけるJCMプロジェクトの実施を促進。また、UNIDOが実施するGEF事業とも連携し、効率的なJCM事業の実施にもつなげていく。さらに、アフリカの後進国等を中心に、気候変動に関する長期的な政策・能力開発に着手する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関（UNIDO）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246

3. 国連環境計画及びクリーン・エア・アジアへの拠出金（アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策関連）



【令和4年度要求額 51百万円（51百万円）】

コベネフィット型対策技術の普及を通じ我が国への越境大気汚染の軽減を図りつつ低炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

国連環境計画(UNEP) 及びクリーン・エア・アジア(CAA) への拠出を通じて、国・都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策支援、我が国のコベネフィット型対策技術の海外展開の促進、将来的なJCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開を図る。

2. 事業内容

国際機関等と連携し、コベネフィット・アプローチを推進する。

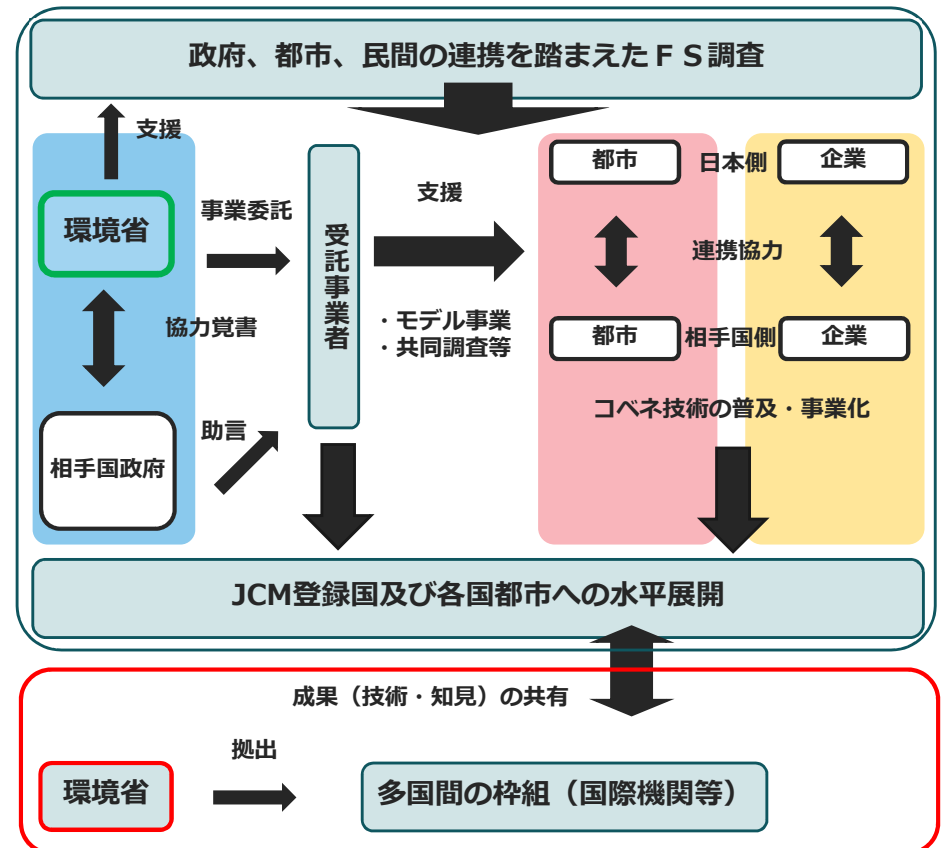
(1) 国連環境計画(UNEP)への拠出を通じて、国レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策・技術支援の促進、コベネフィット型対策に関する科学的知見の集積、優良事例のレビュー、アジア地域の政策決定者向け合同フォーラムの開催等を実施する。

(2) クリーン・エア・アジア(CAA、国際NPO)への拠出を通じて、都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策・技術支援の促進、コベネフィット・アプローチに係る研修、成果の効果的な発信等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 委託先 国際機関（UNEP、CAA）
- 実施期間 平成26年度～令和5年度

4. 事業イメージ



4. 気候技術センター・ネットワーク（CTCN）を活用した脱炭素技術の移転支援



【令和4年度要求額 50百万円（50百万円）】



我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行います。

1. 事業目的

多国間ネットワークであるCTCNを活用することで、幅広く途上国に対して我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行う。また、CTCNの活動を支援することで、気候変動交渉における我が国のプレゼンスを高める。

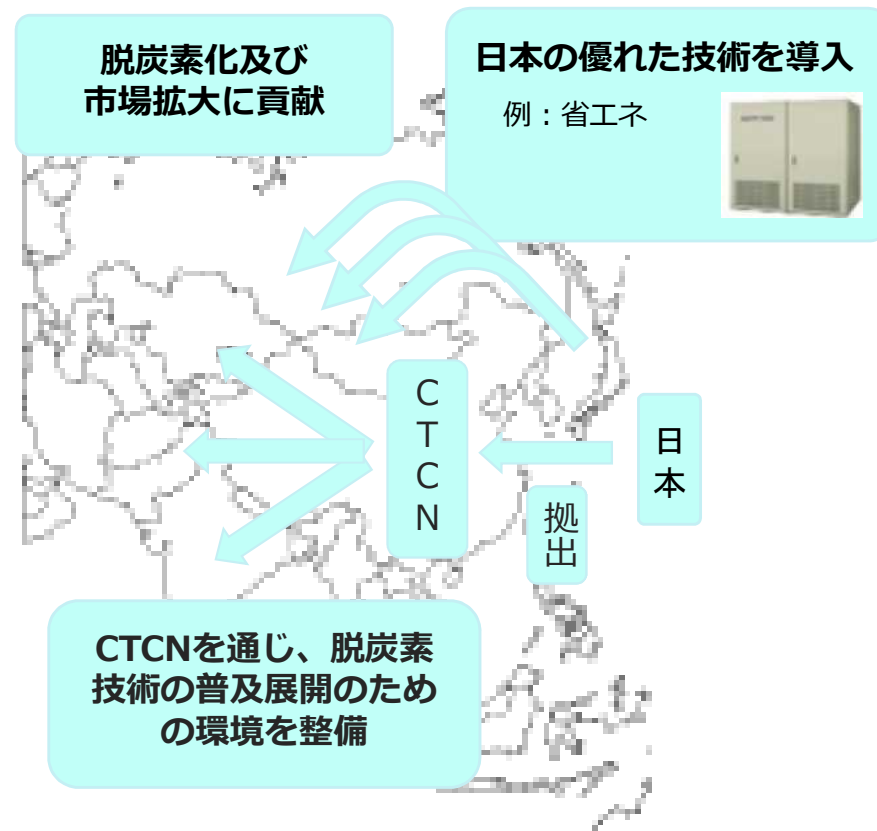
2. 事業内容

- CTCN*への拠出を通じた脱炭素技術の普及・拡大促進
- CTCNの活動を通じて、途上国における技術ニーズの水準を向上させ、日本の優れた低炭素技術の普及・市場の拡大に資する人材を育成する。
- これらの活動を通じて、省エネ・廃棄物等の我が国の有する優れた脱炭素技術の海外展開を促進するための環境整備（制度構築支援）を行う。
* CTCNはUNFCCC（気候変動枠組条約）の締約国会議（COP）が設置した途上国への技術移転を促進するためのネットワーク。途上国からのリクエストに基づいて、各国のニーズに沿った支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 気候技術センター・ネットワーク（CTCN）
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5521-8330